

農福連携事業実施に向けた検討の進捗状況について

井草三丁目用地を活用した農業と福祉事業との連携事業（以下「農福連携事業」という。）の実施に向けた検討の進捗状況等について、以下のとおり報告する。

1 基本計画策定に向けた検討

○農福連携事業の目的、取組の概要、諸施設の整備等に関する基本的事項を定める「杉並区農福連携事業基本計画」策定に向け、庁内検討組織を設置し検討開始。

計6回開催 ※令和元年5月現在

○基本計画策定に当たり、障害者団体、農業専門家等から、農園運営や農産物の活用方法、ボランティアの参加内容等について意見聴取。

延べ7回実施 ※令和元年5月現在

2 農園整備と試験的作付の開始

○農園の全面開園に向けて、土壌検査と圃場整備を行い、試験的作付を一部区画で開始。

3 今後のスケジュール（予定）

令和元年6月 杉並区農福連携事業基本計画の策定・決定

7月～ 農園のPR活動実施

※ 試験的作付による収穫物を活用し、福祉施設等に提供するほか、「商店街の夏まつり」や「農業祭（すぎなみフェスタと同時開催）」等で食材として提供するなど、農園を広く区民にPRする。

8月～ 区民ボランティアの募集

体験農園區画（障害者施設等の団体利用）の募集

10月～ 体験農園區画の利用開始

区民ボランティア活動開始

令和2年4月～ 管理棟建築工事

防災兼用農業用井戸整備

令和3年4月 全面開園

※農園施設の整備に当たっては、国・都の補助制度の活用を図る。